

特定随意契約の契約締結状況

業務委託等の名称	契約の相手方 (商号又は名称)	住所	契約金額 (税込、単位:円)	契約締結日	契約満了日	選定理由	担当課名
柿崎中央海岸漂着ごみ集積業務委託	公益財団法人上越市シルバー人材センター	上越市西城町1丁目12番4号	153,620	令和7年6月1日	令和7年7月31日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。	柿崎区産業G
国有農地草刈り業務委託 (合併前上越市分)	公益社団法人 上越市シルバー人材センター	上越市春日山町1丁目地内ほか	63,732	令和6年5月10日	令和6年9月30日	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 ・見積書の徴収による見積額が予定価格の範囲内であること。	農業委員会事務局
国有農地草刈り業務委託 (柿崎区内分)	公益社団法人 上越市シルバー人材センター	柿崎区米山寺地内	13,786	令和6年5月10日	令和6年9月30日	・地方自治法施行令第167条の2第1項第4号の規定によるシルバー人材センターであること。 ・見積書の徴収による見積額が予定価格の範囲内であること。	農業委員会事務局